

鳥取県では昨年度から塩見川水系の特定都市河川指定に向けた取り組みを実施しています。この取り組みについて住民の皆様にお伝えするため、特定都市河川(Tokutei Toshi Kasen)に関するお便りとして「TTK通信」という形で今後配布させていただきます。

江川流域の住民の皆様におかれましては、昨年末から実施したアンケートにご協力いただき、誠にありがとうございます。その結果、多数の方から江川流域の特定都市河川指定に賛同いただきました。

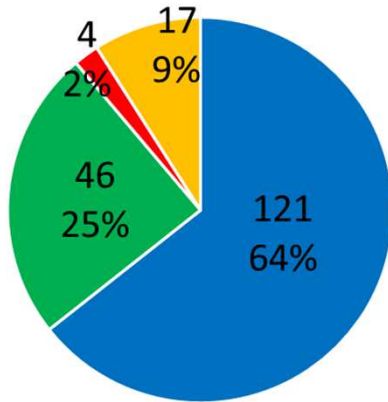
今後は江川流域の指定に向け、地域の実情を反映させるため、地元の代表者を交えた検討会を立ち上げ、関係行政機関と共に事業に取り組んでまいります。

今後とも鳥取県の河川行政について、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 1 アンケートの集計結果について

回収したアンケート191票のうち、6割を超える方に「指定した方がいい」と回答いただきました。

<Q> 江川流域を特定都市河川に先行して指定することについてどう思いますか？



※無回答の3票は除く

<凡例>

- (1) 指定した方がいい
- (2) どちらでもいい
- (3) 指定しない方がいい
- (4) わからない

※他の設問に関してはWebから確認できます

## 2 検討会の立ち上げについて

江川流域の特定都市河川指定にあたり、地域の実情を反映させるため、地元代表者と関係行政機関を集めた流域水害対策計画検討会(仮称)を立ち上げ、特定都市河川指定後の治水対策を一緒になって検討していきます。

第1回の検討会を以下の日程で予定しています。検討会の様子については随時このTTK通信を通じて、住民の皆様へ情報共有していきます。

第1回流域水害対策計画検討会(仮称)

開催日: 令和8年3月23日(月)

参加者: 地元(福部町区長会、浜湯山地区、山湯山地区、海士地区)代表者  
 鳥取市農林水産部農政企画課長  
 鳥取市都市整備部都市企画課長  
 鳥取市都市整備部河川公園課長  
 鳥取市福部町総合支所長  
 鳥取県農林水産部農業振興局農地・水保全課長  
 鳥取県県土整備部河川港湾局河川課長  
 鳥取県県土整備部鳥取県土整備事務所副所長



### 3 アンケートで寄せられた意見への回答(抜粋)

回答いただいたアンケートにおける自由意見記載欄において、多数の意見が寄せられています。この中から一部を抜粋して県の回答を掲載します。

事業の早期着手を望まれる声が多く寄せられています。回答のとおり、鳥取県としても早期に事業効果を発現できるよう、取り組んでまいります。

また、土地利用規制の影響について懸念する声も寄せられています。このことについても検討会の中でしっかりと議論してまいります。

カテゴリ	寄せられたアンケート意見	鳥取県の回答
事業の早期着手について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和34年伊勢湾台風の時、庭の付近まで江川の水がきた。その際は本当に恐ろしい思いをした。</li> <li>・河川改修が進むのであれば大きなメリットかな？</li> <li>・早めにしていただきたい。</li> <li>・川のオーバーフローの改修工事を早く進めてほしいです。</li> <li>・江川、塩見川を含め、早期に対策着手されたい。</li> <li>・早急な対応をお願いします。</li> <li>・早く整備用地を示してほしい。</li> <li>・水害のない地域にしてほしい。</li> </ul>	<p>近年、気候変動の影響により水災害が激甚化・頻発化しており、令和5年7月豪雨のような大雨がいつどこで起きてもおかしくない状況です。</p> <p>本制度の指定により、国からの手厚い予算措置を受けることが可能となり、河川改修のスピードアップや、河川の枠を超えた流域全体での対策が可能になります。</p> <p>早期に事業効果を発現できるよう、スピード感を持って取り組んでまいります。</p>
土地利用規制と開発への影響について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宅地開発のブレーキになる。</li> <li>・山湯山の集落内まで江川の影響で浸水することは考えにくいと思います。江川周辺に縮小できませんか？</li> <li>・造成許可の条件がきびしくなり、土地の単価に影響が生じるのでは？</li> <li>・現在 食料、日用品が購入出来る店舗がコンビニ1件のみで、高齢化が進む中で、近くに店舗が無い不便さを危惧します。土地活用の制限により店舗進出に支障をきたす事が懸念事項と思います。</li> </ul>	<p>特定都市河川の指定は、浸水する区域だけでなく、降った雨が江川へ流入する「集水域」を含めた「流域全体」を対象としています。</p> <p>開発に係る許可が必要になること、また雨水貯留浸透施設設置等の対策工事が必要となることから、土地単価に影響が生じる可能性があります。</p> <p>しかしながら、氾濫域の浸水被害軽減のための「流出抑制の義務化」であり、「開発の禁止」ではありません。</p> <p>一定規模以上の開発行為を行う場合は対策工事が義務化される一方で、浸水に強いまちづくりのとしての魅力や浸水リスクの低減による地域価値の維持が期待されます。</p>



←アンケート結果等の詳細はWEBでご確認ください。  
今後の取り組み内容やTTK通信についてもこちらに掲載していきます。

